



# 東御市 環境方針

## 1 基本理念

東御市は、まちづくりの基本理念を『人と自然が織りなすしあわせ交流都市とうみ』と掲げ、市と市民がその実現に向け共に歩みを進めています。

昨今の酷暑、暖冬、大型台風などの異常気象は、地球温暖化の影響であるといわれており、地球温暖化対策は、全世界における喫緊の課題となっております。東御市としても、これまで推進してきました地球温暖化対策をさらに加速させ、地球温暖化に歯止めをかけるべく、まずは東御市役所が、市民の模範となるよう、以下の基本方針を掲げ、環境負荷の低減と環境保全活動に努めます。

## 2 基本方針

### (1) 自然を大切にし、環境と調和した美しいまちをつくる施策の推進

「第2次東御市総合計画」「第2次東御市環境基本計画」「第二次東御市地球温暖化対策地域推進計画」を基に、環境保全意識の醸成に努めるとともに各種環境施策を推進します。

また、現在推進している「東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても環境と調和したものになるよう努めます。

### (2) 環境に配慮した各課事務事業の推進

全職員が自覚をもって環境負荷低減及び汚染の予防に努めます。

### (3) 一般事務の省資源、省エネルギー、リサイクルの推進

エネルギーや資源の使用量削減や再利用を実践するとともに、環境配慮型物品等の購入を積極的に推進し、環境保護に努めます。

### (4) 継続的改善

環境パフォーマンスの向上のため、職員の環境方針の理解と環境保全に対する意識の向上を図るとともに、環境マネジメントシステムを必要に応じて見直し、継続的に改善します。

—この環境方針は、全職員に周知するとともに、広く地域にも公表します—



令和2年 4月 1日

長野県東御市長

花岡利夫